



# 広報もとみや

# 号外

平成25年  
10月9日発行  
本宮市  
秘書広報課  
☎33-1111

No.35

【市からのお願い】広報もとみや号外は、地震災害、放射能問題など市民の皆さんに広く周知するものについてお知らせしています。閲覧される場合は、なるべく早く次の方に回覧していただきますようお願いいたします。

## 稲わら・もみ殻

## 利活用を!



稲わら・もみ殻はできるだけ焼却せず、水田にすき込むか、堆肥化などをお願いします

### 野焼きは原則禁止です

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」などにより、平成13年から「野焼き」は、一部の例外を除き禁止されています。農業、林業または漁業を営むためにやむをえず行う焼却は例外の一つですが、煙による交通障害や、住環境への影響などが指摘されています。できる限り差し控えるようにしてください。

稲わら・もみ殻は焼却することとできる限り差し控え、水田に還元しすき込むか、堆肥化などを行ってください。

● 風向きや、時間帯を考慮する  
● 煙の量や臭いが近所の迷惑にならない程度にとどめる(苦情が出ない量にとどめる)  
● 焼却灰を飛散させないようにする  
● 草木などはよく乾かし煙の発生量を抑える

● 近所の理解を得て迷惑にならないようにする

※例外に該当する場合でも健康や環境に影響を及ぼす大規模な焼却行為の場合は、中止するよう指導を行うこととなります。

快適な生活環境の維持のため皆さんのご協力をお願いします。

◆お問い合わせ先

農政課 農政係  
☎33-1111(内線156)

生活環境課 環境係  
☎33-1111(内線112)

防災対策課 消防防災係  
☎33-1111(内線176)

## 進められます住宅除染

### ■住宅除染の進捗状況

8月末で和田地区の住宅除染は終了しました。9月末時点では、長屋地区の住宅除染は全体の約91パーセントが完了しています。また、高木字井戸上地区の住宅除染も40パーセントが完了し、今後、井戸上地区以外の高木地区および仁井田地区についても、順次、除染を行っていきますので、敷地内の作業に支障となるものの片づけをお願いします。



高木字井戸上地内の住宅除染の様子

### ■仮置場候補地を探しています。



和田地区の仮置場ではスムーズに搬入が進んでいます

市では、各地区で実施する住宅などの除染作業により発生した土砂などを一時的に保管するため、仮置場の整備を進めています。

仮置場を整備していくにあたり、地域の皆さんのご理解とご協力が不可欠です。

地区の仮置場候補地について、情報などがありましたら、ご連絡をお願いします。

### ◆お問い合わせ先

放射能除染・

モニタリングセンター

☎63-2682

# 行政区長の皆さん 桑折町の仮置場を視察

## 仮置場の安全性を視察

8月29日に、市内の行政区長の皆さんの参加希望者35人で、桑折町の市街地に設置された仮置場の視察研修を行いました。

この視察研修は、住宅除染を進めるにあたり、市内で大字単位に設置を予定している仮置場について、仮置場の安全性と緊急的な必要性を理解してもらうため実施したものです。

## ▼研修先の概要

桑折町は、北西の半分が山地・丘陵地で町全体の約70パーセントが森林です。東半分と南部が阿武隈川沿いの福島盆地にあり、町の北西には標高863メートルの半田山があり、公園が整備されています。人口は9月現在で4,500世帯、1万2,566人です。

## ▼市街地に仮置場を設置

全世帯のうち、現在2,600世帯分の除染業務を発注済みで、町内の学校、通学路についても、平成25年度中に除染完了の見込みです。

現在の仮置場の設置状況は、市内各地区で38カ所を計画しており、うち10カ所が完成、13カ所を現在造成中であるとのこと

です。視察した仮置場は、JR東北線と東北新幹線が並行している線路脇にある町有地へ造成した半地下型と地上保管型の仮置場2カ所です。桑折町の担当者の説明によると、地形や周辺住民からの要望を聞きながら整備したといいます。

量を、仮置場へ掲示しています。仮置場の土地は、造成前に除染を行っており、空間線量は周囲より低い状態です。

▼研修後の意見交換会から  
意見…住宅地の中に設置しても安全であることの科学的根拠を示して、仮置場の安全性をアピールしてはどうか？  
市より…線量は距離に反比例し

て下がることは、説明会で伝えておりますが、広報などで仮置場が安全なものであることを市民の皆さんにお知らせします。

質問…宅地内に一時仮置きする場所がないため除染はしないとの考えだったが、今からでも申し込みは可能か？  
市より…可能ですので、お早めにお申し込みください。除染実施同意書は市役所または放射能除染・モニタリングセンターにあります。

## ▼視察研修を終えて

桑折町では、「大字より小さい地域毎に仮置場の設置」、「町内会の内部で仮置場確保のための検討委員会を設立」と、独自の活動を行っています。

今回の研修には、これから住宅除染が予定されている高木・白岩地区や旧町内の行政区長の皆さんに多数参加いただき、住宅除染や仮置場の安全性について学ぶとともに、今後の参考となったと考えます。

## ◆問い合わせ先

放射能除染・

モニタリングセンター

☎631-2682



(写真右上) 視察に参加した行政区長の皆さん  
(写真左上) 住宅と道路をはさんで向かいにある仮置場  
(写真右下) 仮置場の空間線量の表示板  
(写真左下) 桑折町担当者の説明を熱心に聞く参加者の皆さん

# 農産物のモニタリング状況について

9月に測定した自家用農産物の測定結果は下表のとおりです。自生のキノコは線量が高い傾向にあります。これらは、必ず測定してから、食べられるかどうか判断することをお勧めします。

## ■市内自家用農産物の持込み上位35品目【平成25年9月分】

No.	品名	件数	検出されたものの内訳(単位:ベクレル)			
			検出数	最小値	最大値	100ベクレル以上の検出数
1	栗	27	19	10.67	53.20	0
2	枝豆	13	4	11.08	17.10	0
3	ミョウガ	12	6	12.05	52.69	0
4	カボチャ	11	0	検出せず	検出せず	0
5	さつま芋	10	0	検出せず	検出せず	0
6	イチジク	8	1	15.10	15.10	0
7	柿	8	0	検出せず	検出せず	0
8	シソの実	7	1	65.09	65.09	0
9	ネギ	6	0	検出せず	検出せず	0
10	ブドウ	6	0	検出せず	検出せず	0
11	里芋	5	0	検出せず	検出せず	0
12	ジャガイモ	5	0	検出せず	検出せず	0
13	ニラ	5	1	11.09	11.09	0
14	馬ブドウ	3	1	10.46	10.46	0
15	梅干し	3	0	検出せず	検出せず	0
16	キノコ(サクラシメジ)	3	3	78.23	1100.72	2
17	小松菜	3	0	検出せず	検出せず	0
18	サヤインゲン	3	0	検出せず	検出せず	0
19	小豆	3	0	検出せず	検出せず	0
20	食用菊	3	0	検出せず	検出せず	0
21	タマネギ	3	0	検出せず	検出せず	0
22	ナス	3	0	検出せず	検出せず	0
23	葉大根	3	2	10.35	31.09	0
24	春菊	3	0	検出せず	検出せず	0
25	人参	3	0	検出せず	検出せず	0
26	キウイフルーツ	2	1	19.28	19.28	0
27	キャベツ	2	0	検出せず	検出せず	0
28	ゴボウ	2	0	検出せず	検出せず	0
29	シソ	2	2	19.27	23.64	0
30	白菜	2	0	検出せず	検出せず	0
31	チンゲン菜	2	0	検出せず	検出せず	0
32	トウガラシ	2	0	検出せず	検出せず	0
33	生姜	2	0	検出せず	検出せず	0
34	ブルーベリー	2	2	10.72	17.70	0
35	ブロッコリー	2	0	検出せず	検出せず	0

※農産物を持参する場合は、自宅をよく洗ってから、なるべく細かく（目安として小豆大程度）刻んで持参してください。また、保冷材などで冷やしてお持ち頂くと正しい数値が計測できませんので持参する農産物は、常温でお持ちください。

※梅の検査については、潰して種子を取り除いてから、お持ちください。

### ◆検査のお申し込み先・問い合わせ先

放射能除染・モニタリングセンター ☎ 63-2682

# 放射線に関する

## 講演会開催のお知らせ

「本宮でより安全に暮らすために様々な測定データから見えてきたこと」

原発事故以来、市では除染作業を進めながら、内部被ばく検査や外部被ばく量の測定、農産物の線量測定などさまざまな事業を行ってきました。それら蓄積されたデータを解析しながら、市の現状を正確に知っていたいただき、本宮で普通に生活していただくことを皆さんと考える講演会を開催します。

また、消費者庁職員による食品中の放射性物質のお話や放射能簡易分析装置による測定の実際なども行います。  
小さなお子さんをお持ちのご家族のために託児も行いますので、皆さんのご来場をお待ちしています。

### ◆日時および会場

- ① 11月15日(金)午後6時30分～ 白沢公民館
- ② 11月16日(土)午後1時30分～ えぼか
- ③ 11月16日(土)午後6時30分～ 青田地区公民館

### ◆講師

- ▼本宮市放射線リスク管理アドバイザー  
野口 邦和 先生
- ▼消費者庁職員

### ◆問い合わせ先

保健課 健康増進係  
☎ 63-2780

## 修繕見舞金の申請は

### お済みですか？

市では、東日本大震災により住宅に被害を受け、一部損壊で修繕を行った世帯へ「住宅修繕見舞金」を支給しています。

まだ申請されていない方は、次の支給要件などをご覧のうえ申請してください。

#### ◆支給対象者

・被害損害程度が「一部損壊」で、5万円以上の修繕工事を実施した世帯主(市税の滞納がある場合は、支給対象となりません)

#### ◆見舞金の額

・修繕費用の5%で最高5万円まで(千円未満の端数切捨て)

#### ◆申請に必要なもの

- ① 印鑑
- ② 罹災証明書
- ③ 修繕費の領収証
- ④ 見舞金振込先預金通帳

#### ◆申請方法

申請に必要なものを準備し、本宮市役所社会福祉課、または、白沢総合支所市民福祉課にお申し込みください

#### ◆問い合わせ先

- 社会福祉課 社会福祉係  
☎ 33-1111
- (内線131)
- 白沢総合支所市民福祉課  
☎ 44-2114 (直通)

## 水道水のモニタリング検査結果について

市の水道水については、週3回(月、火、金)検査を行っており、放射性物質は検出されていませんので安心してご利用ください。

### ◆問い合わせ先

上下水道課  
☎ 33-1111 (内線119)

## 井戸水のモニタリング検査結果について

飲用の井戸水の測定依頼があった場合は、専門機関へ依頼し、測定を実施していますが、現在まで放射性物質は検出されていません。  
なお、検査にかかる費用は無料となっています。

### ◆問い合わせ先

放射能除染・モニタリングセンター  
☎ 63-2682

## 赤十字復興支援事業「元気あっぷライブ」開催のお知らせ



日本赤十字社福島県支部では、復興支援事業として「元気あっぷライブ」を開催します。このライブに抽選で750人を無料で招待します。

### ■和太鼓と三味線&アコースティックライブ

**日時** 11月17日(日)午後2時開演  
**会場** 田村市文化センター  
**出演** 天地人(ドラム:元オフコース・大間ジロー、三味線:黒澤博幸) 鈴木康博(元オフコース)、あんべ光俊、松本哲也、山木屋太鼓  
**司会**: 武田真紀(フリーアナウンサー)

**招待者数** 750名  
**応募方法** ハガキまたはファックスで次の必要事項を

記載のうえお申し込みください。  
11月17日ライブ希望/郵便番号/住所/氏名(フリガナ)/年齢/電話番号/希望人数(ひとり2名まで)

**応募締切** 11月1日(金) ※当日消印有効  
**当選通知** 11月8日に当選ハガキ(入場券兼用)を発送します。

応募多数の場合は抽選になります。落選通知はありませんのでご了承ください。

### ◆申し込み・問い合わせ先

〒960-1197 福島市永井川字北原田17  
日本赤十字社福島県支部  
☎ 024-545-7996  
FAX 024-545-7923